



愛知県の行財政改革

愛知県 総務局総務部総務課

学習目安時間：約65分

目次

- そもそも「行財政改革」とは？（P.3）
⇒「行財政改革」の定義
- これまでの行財政改革の取組の主な実績（P.4）
⇒過去の行革大綱と取組による効果・実績
- 「あいち行革プラン2020」の概要（P.7）
⇒現行の行革大綱の概要、主な取組、後半期の取組
- 業務効率化の主な取組（P.37）
⇒取組の内容と事例紹介
- 次期行革大綱の策定（P.44）
⇒次期行革大綱中間取りまとめの概要
- まとめ（P.48）

そもそも「行財政改革」とは？

地方自治法の重要条文

地方自治法第2条

14 地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、**最少の経費で最大の効果を**挙げるようにしなければならない。

15 地方公共団体は、**常にその組織及び運営の合理化に努め**るとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない。



地方公共団体の行財政運営においては、**最少の経費で最大の効果を発揮**すること及び**組織及び運営の合理化に努める**ことが必要であり、そのために事業や業務のあり方から組織や人事のあり方まで、**行財政運営全般について組織全体で不断の見直しを行っていく取組が、行財政改革**である。

これまでの行政改革の取組 行革大綱

策定期期	行革大綱の名称	計画期間
1985(昭和60)年 12月	愛知県行政改革推進計画（愛知県行革大綱）	1985～1987年度（3年間）
1995(平成7)年 12月	愛知県行政改革推進計画（愛知県新行革大綱）	1996～1998年度（3年間）
1998(平成10)年 戦後初の 赤字決算 12月	愛知県行政改革推進計画 （愛知県第三次行革大綱）	1999～2008年度（10年間）
2001(平成13)年 12月	改訂愛知県第三次行革大綱 （県庁改革プログラム）	2002～2008年度（7年間）
2005(平成17)年 2月	あいち行革大綱2005	2005～2010年度（6年間）
2008(平成20)年 3月	あいち行革大綱2005 －後半（2008～2010年度）の取組について	2008～2010年度（3年間）
2010(平成22)年 2月	愛知県第五次行革大綱	2010～2014年度（5年間）
2011(平成23)年 12月	行革大綱に係る重点改革プログラム	－
2014(平成26)年 12月	しなやか県庁創造プラン （愛知県第六次行革大綱）	2015～2019年度（5年間）
2018(平成30)年 3月	しなやか県庁創造プラン 個別取組事項（後半期の取組）	2018～2019年度（2年間）
2019(令和元)年 12月	あいち行革プラン2020	2020～2024年度（5年間）
2022(令和4)年 12月	あいち行革プラン2020 後半期の取組	2023～2024年度（2年間）

これまでの行財政改革の取組の主な実績

愛知県が直面した二度の危機的な財政状況

① 1998年度に戦後初の赤字決算

景気低迷から法人二税が急激に落ち込み、1998・1999年度の2年連続で赤字決算

⇒ **第三次行革大綱から大幅な削減を実行**

② 2008年からの世界同時不況

本県製造業の輸出激減、雇用環境の急速な悪化等により、県税収入が2007年度から2009年度にかけて4500億円減少 ⇒ **第五次行革大綱に基づき更なる削減を実行**

(億円)

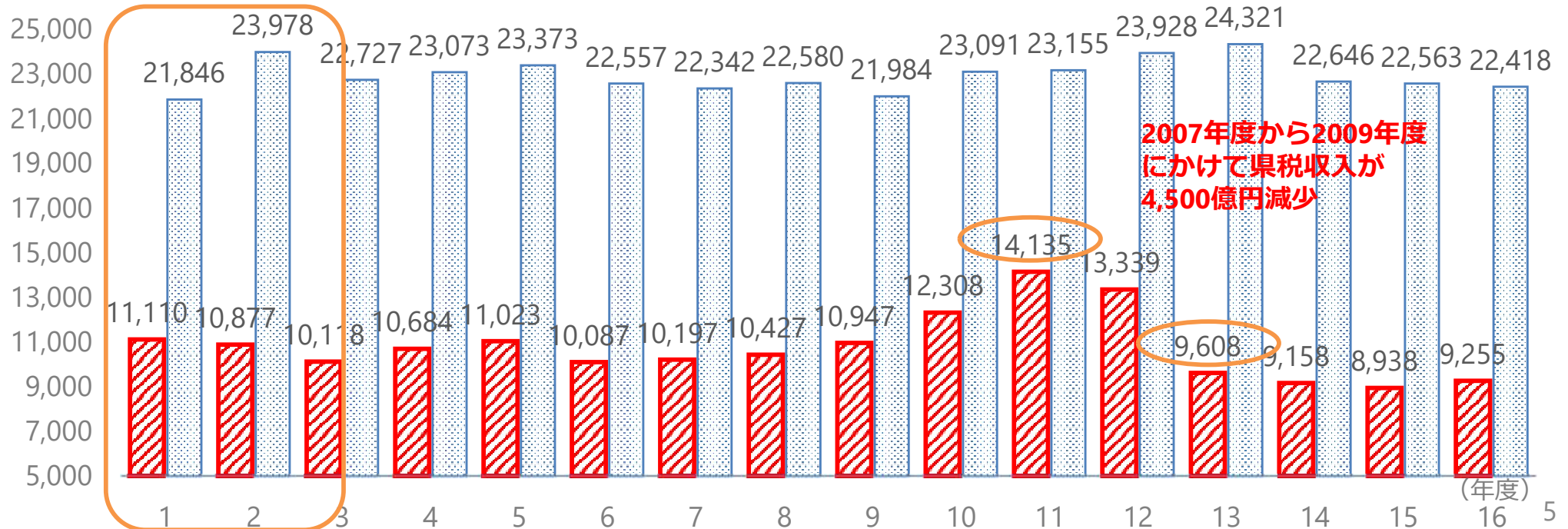
歳出規模と県税収入の推移

■ 系列1

■ 系列2

赤字決算

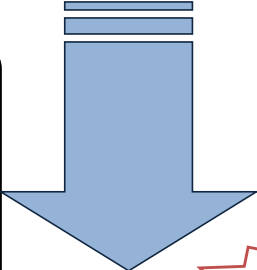
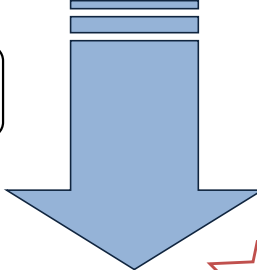
1998年度 222億円（戦後初）、1999年度 91億円



これまでの行政改革の取組 主な実績

1999～2024年度の主な実績

住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設。
(例：体育館、図書館、都市公園、公立病院など)

職員定数削減	公の施設の廃止	行革効果額										
3,416人削減 (知事部局等と教育の事務部門)	109施設廃止	6,444億円										
◆職員定数 (知事部局等と教育の事務部門) 14,756人 Δ3,418人 定数条例の改正数 大学法人など外部移管等による減分を含む  約3/4 11,338人 ◆公の施設数 153施設 Δ109施設 新設等17施設含む  1/2以下 61施設 ◆行革効果額 <table><tr><td>第三次行革大綱 (1999～2004)</td><td>3,524億円</td></tr><tr><td>あいち行革大綱2005 (2005～2009)</td><td>1,273億円</td></tr><tr><td>第五次行革大綱 (2010～2014)</td><td>1,279億円</td></tr><tr><td>しなやか県庁創造 プラン(2014～2019)</td><td>182億円</td></tr><tr><td>あいち行革プラン 2020 (2020～2024)</td><td>186億円</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,444億円</td></tr></table>	第三次行革大綱 (1999～2004)	3,524億円	あいち行革大綱2005 (2005～2009)	1,273億円	第五次行革大綱 (2010～2014)	1,279億円	しなやか県庁創造 プラン(2014～2019)	182億円	あいち行革プラン 2020 (2020～2024)	186億円	合計	6,444億円
第三次行革大綱 (1999～2004)	3,524億円											
あいち行革大綱2005 (2005～2009)	1,273億円											
第五次行革大綱 (2010～2014)	1,279億円											
しなやか県庁創造 プラン(2014～2019)	182億円											
あいち行革プラン 2020 (2020～2024)	186億円											
合計	6,444億円											

あいち行革プラン2020概要

あいち行革プラン2020

◆ 計画期間 ◆

2020～2024年度（5年間）

◆ 改革の目標 ◆

「日本一元気な愛知」づくりを支える行財政運営の実現

◆ 改革の視点－環境変化に対応するための3つの“S” ◆

① Speedy

～現地・現物・現場目線の実行～

環境変化に遅れることのないよう、現地・現物・現場目線の実行により、スピーディー（迅速）に政策課題や県民ニーズに対応。

② Smart

～効率的な経営資源の活用～

I C Tの活用等により、県が持つ限られた経営資源を、これまで以上にスマート（効率的・効果的）に投入し、生産性を向上。

③ Sustainable

～持続可能な行財政運営～

行財政全般において、将来にわたり、あらゆる環境変化に耐え得るサステイナブル（持続可能）な県庁づくりを推進。

あいち行革プラン2020の概要

あいち行革プラン2020



◆ 3つの改革の視点を支える基盤 ◆

3つの改革の視点を支える基盤となるのは「**人財**」であり、「**人財力**」を強化していく必要がある。

3つの改革の視点に基づく改革を推進し、今後の地域をリードする県庁づくりを支えていく基盤となる「**人財力**」について、改革の推進を通じて、更なる強化に取り組んでいく。

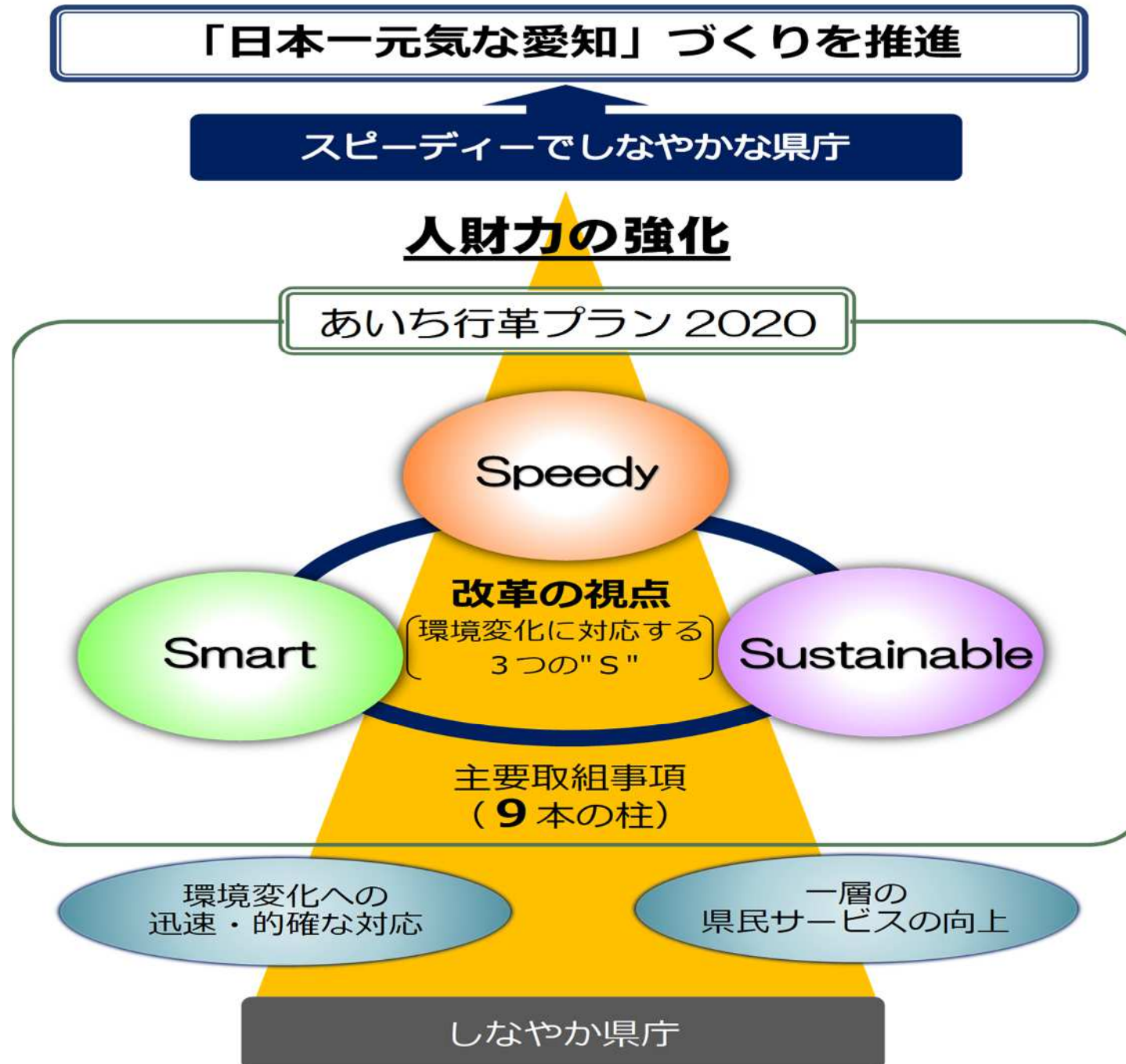
※「人財」：人材こそが最も重要な経営資源、資本、資産、財産であるという考え方を表すもの

◆ 「あいち行革プラン2020」において目指す県庁の姿 ◆

県政を取り巻く環境変化に迅速・的確に対応し、一層の県民サービスの向上を図るため、3つの改革の視点に基づく改革の推進を通じて、「**人財力**」の強化を進めながら、「**スピーディーな組織**」づくりに取り組んでいく。

これにより、「**しなやか県庁**」を「**スピーディーでしなやかな県庁**」へ進化させ、「**日本一元気な愛知**」づくりを推進していく。

あいち行革プラン2020において目指す県庁の姿のイメージ



あいち行革プラン2020 後半期の取組

改革の目標	「日本一元気な愛知」づくりを支える行財政運営の実現
改革の視点	Speedy ～現地・現物・現場目線の取組～ Smart ～効率的な経営資源の活用～ Sustainable ～持続可能な行財政運営～
改革の視点を支える基盤	「人財力」の強化
目指す県庁の姿	スピーディーでしなやかな県庁
主要取組事項 (9本の柱)	1 事務事業の合理化と行政サービスの向上 2 県有資産の活用 3 人材の育成・活用と働き方改革の推進 4 組織の活性化と適正な人員配置 5 民間活力の活用 6 地方分権と自治体間の連携の推進 7 NPOや国内外の大学・企業等との連携・協働の推進 8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進 9 健全で持続可能な財政基盤の確立

新規項目	充実項目	継続項目	完了項目	合計
50	53	113	7	223

後半期の取組の視点

ウィズコロナ・
アフターコロナ
への対応

D X 推進
の取組

新規施策、
環境変化等
への対応

主要取組事項（9本の柱）

- 1 事務事業の合理化と行政サービスの向上
- 2 県有資産の活用
- 3 人材の育成・活用と働き方改革の推進
- 4 組織の活性化と適正な人員配置
- 5 民間活力の活用
- 6 地方分権と自治体間の連携の推進
- 7 N P Oや国内外の大学・企業等との連携・協働の推進
- 8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進
- 9 健全で持続可能な財政基盤の確立

プランの推進体制

- **あいち行革プラン2020推進プロジェクトチーム**（リーダー：副知事）を設置し、進捗管理、施策の見直し、業務効率化等を推進する。
- プロジェクトチームのもとに、**3つの検討チーム**を設置し、組織横断的・集中的に検討する。

進捗管理指標 30項目（数値目標 15項目）

プランの進捗を管理するため、合計30項目の進捗管理指標を設定し、毎年度改善を目指すとともに、15項目の数値目標を設定する。

Speedy	Smart	Sustainable
リードタイム（業務処理・停滞時間の縮減）○	事務事業数（新規事業数、廃止・終了事業数）	県有施設の老朽化に起因する重大事故件数○
グッドジョブ運動応募件数○	未利用財産の解消面積	企業庁経営戦略○
公の施設（医療施設や学校等を除く）の利用者満足度	問題解決アドバイザー数○	県立病院中期計画○
職員一人当たりの時間外勤務時間数○	民間企業・国・他県・市町村等との交流職員数	基金繰入運用額○
新規のプロジェクトチーム数	サテライトオフィスの利用者数○	健全化判断比率○
P F I 導入件数（4月1日時点）	男性職員の育児休業の取得率○	通常の県債の実質的な残高○
国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の件数○	女性管理職の割合○	財政調整基金・減債基金（任意積立分）残高
N P O との新規の連携事業数	精神疾患による長期病休者率	行革効果額○
大学との新規の連携事業数	職員定数（知事部局等と教育の事務部門、教職員、警察）	県税徴収率
企業等との新規の連携事業数	オープンデータ数（自治体標準オープンデータセット項目数）	県税収入未済額

○印は数値目標を設定している進捗管理指標

1 事務事業の合理化と行政サービスの向上

取組の方針

県が果たすべき役割を根源的に問い直しながら事務事業の見直しを推進するとともに、県民・事業者の視点に立った利便性の向上等に取り組み、行政サービスを向上させていく。

取組の内容

(PDCAサイクル)

- ・管理事業単位のPDCAサイクルに基づく事務事業見直し
- ・県の果たすべき役割の根源的な問い直し

(業務の効率化)



- ・業務プロセスの見える化及び業務改革の実施
- ・ICTを活用した業務の効率化や行政課題の解決
- ・あいちDX推進プラン2025に基づくシステム改革や行政手続のオンライン化の推進
- ・ペーパーレス化やオンライン会議の推進

(行政サービスの向上)

- ・県民の利便性向上に資する申請手続等の見直し
- ・キャッシュレス決済や電子契約の導入など、ICTを活用した行政サービスの向上

(見える化)

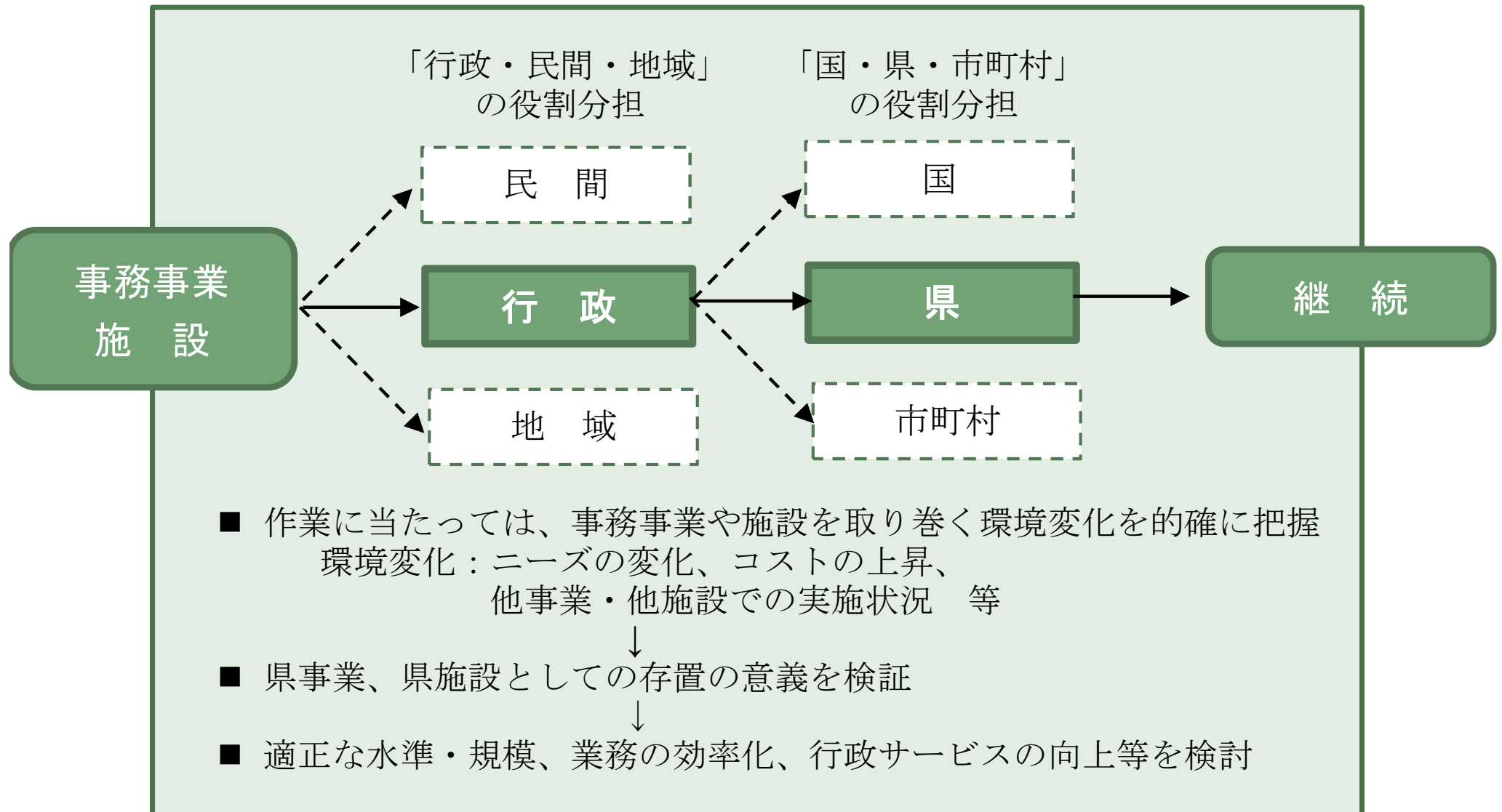
- ・基金の見える化の推進
- ・施策及び行政評価結果の分かりやすい公表

(仕事の質の向上)

- ・新グッドジョブ運動の一層の推進

県の果たすべき役割の根源的な問い直し

事務事業や施設のあり方等について、「行政・民間・地域」の役割分担、また「国・県・市町村」の役割分担の上で、県が果たすべき役割を毎年度、根源的に問い直す。



国と地方公共団体の役割分担

- **地方公共団体**は、**地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う**ものとされ（地方自治法（以下「法」という。）第1条の2第1項）、地域における事務及び法令で定められたその他の事務を処理する（同条第2項）
- 国は以下のとおり**国と地方公共団体の役割分担の在り方**を定め、これを基本として**適切に役割分担**することとしている。
 - ・ 国は、**国が本来果たすべき役割**を重点的に担う。
（※ 国が本来果たすべき役割として、次の3類型を例示

- ① 国際社会における国家としての存立
- ② 全国的に統一して定めることが望ましい国民の諸活動若しくは地方自治に関する基本的な準則
- ③ 全国的な規模で若しくは全国的な視点に立って行わなければならない施策及び事業の実施

- ・ **住民に身近な行政**はできる限り**地方公共団体に委ねる**。

都道府県と市町村の役割分担

- **都道府県**は、市町村を包括する**広域の地方公共団体**として、①**広域にわたるもの**、②**市町村に関する連絡調整**に関するもの、③**その規模又は性質において一般の市町村が処理することが適当ではないと認められる事務**を処理する（法第2条第5項）。
- **市町村**は、**基礎的な地方公共団体**として、都道府県が処理するものとされているものを除き、一般的に、「**地域における事務及び法令で定められたその他の事務**」を処理する（法第2条第3項）

行政改革の視点から、県の果たすべき役割を重点的に見直す必要がある事業について、公開で外部有識者から意見を聴取することで、行革の取組の具体化・充実を図るとともに、行政改革に対する県民の皆様の理解を深めていただく。

2023年度対象項目

- ①効果的なメンタルヘルス対策の検討
- ②農業土木に係る組織力の維持・向上のための農業土木職員の確保及び人材育成
- ③トップアスリートの発掘・育成・強化のための企業との連携



○以下のURLから昨年度の様子を録画配信でご覧いただけます

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/somubu-somu/gyokaku-hearing2023-gaiyo.html>

○「新グッドジョブ運動」導入の経緯

- ・限られた条件の中で、より高い質の行財政運営を実現していくため、日常の事務事業に至るあらゆる局面において、効果や効率を始めとする「仕事の質」の向上に全庁的に取り組む必要性

第五次行革大綱（２０１０年２月策定）における位置付け

（「仕事の質」向上運動の推進）

- ・「質の改革」の一環として、これまでの事務改善運動を抜本的に見直し、職員一人ひとりが、各職場において、自主的に日常の仕事の質を向上させる工夫・改善を行う組織となることを目標に、全庁運動として仕事の質の向上をめざした活動に取り組む。



「グッドジョブ運動」として２０１０年度に試行、２０１１年度から本格実施



「新グッドジョブ運動」として２０２０年度から取組を一部見直し

新グッドジョブ運動

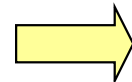
○運動のポイント

- ・仕事の質を向上させる**あらゆる取組**を募集して全庁に公開

- ・日常の事務改善からプロジェクトの成果まで
- ・専門的な職務や技術面の取組も可
- ・まだ実施していないアイデア提案も可
- ・他薦も可

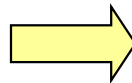
- ・応募された取組を積極的に活用（マネる）

改善のやり方が分からない



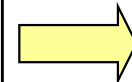
他の改善をマネしてみる

県税事務所、建設事務所等で同じ業務を実施している



他所属の改善取組を応用して実施

全庁的な取組が可能な改善



多くの所属が実施すれば、効果が一層高まる

- ・優れた取組を評価・表彰

- ・所属長、局長、知事表彰を実施 ⇒ 人事評価に反映
- ・知事表彰の中から、あいちグッドジョブ大会において大賞、優秀賞を選定

2 県有資産の活用

取組の方針

県有資産の長寿命化にあたり、中長期的な維持管理・更新等の経費を見込むとともに、施設総量の適正化や、総事業費の軽減・平準化に取り組んでいく。

取組の内容

(老朽化対策)

- ・ 愛知県公共施設等総合管理計画の推進

(土地・建物等)



- ・ 県有財産の有効活用の推進
- ・ 知多総合庁舎、豊田加茂総合庁舎の福祉相談センターとの集約化による新総合庁舎の整備
- ・ ワークスペースの確保など執務空間の改善

(公の施設)

- ・ レクリエーション施設を始めとした公の施設の見直し
- ・ キャッシュレス決済の導入の推進など公の施設における利用者の満足度の向上

「愛知県公共施設等総合管理計画」に基づき、経費の削減・平準化を図りつつ、施設の健全性を確保する

試算額

	事後保全型の維持管理を行う場合の 今後30年間の費用		予防保全型の維持管理を行う場合の 今後30年間の費用
事業用 資産	約1兆9,412億円 (647億円／年)	約3.5割減	約1兆2,725億円 (424億円／年)
インフ ラ資産	約2兆8,328億円 (944億円／年)	約2割減	約2兆3,090億円 (770億円／年)
総 計	約4兆7,740億円 (1,591億円／年)	約2.5割減	約3兆5,815億円 (1,194億円／年)

フリーアドレス

執務室に職員の固定席を作らずに、自由な席で仕事を行うフリーアドレスを導入。

2020年度：総務課（行政改革推進G・行政経営企画G）

2021年度：一宮児童相談センター

2022年度：情報政策課DX推進室、福祉総務課監査指導室

2023年度：統計課、東三河総局企画調整課

事務機の文具・書類を撤去（保管場所の移動、不要な書類の廃棄）した上で、1人用の机を、大人数で使用する長机と組み合わせが変えられる2人用机に交換



空いた空間を利用して、立ち会議が可能な打合せスペース（モニターを取り付けた昇降式机）を新たに設置

3 人材の育成・活用と働き方改革の推進

取組の方針

全ての職員が能力を最大限に発揮できるよう、柔軟で多様な働き方やワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、個々の職員のやる気・モチベーションを引き出しながら、働き方改革に取り組む。

取組の内容

- | | |
|----------------------|--|
| (育成) | <ul style="list-style-type: none">・「愛知県人材育成基本方針」の策定と「人づくり」に向けた取組の推進・問題解決力の養成・デジタル人材の育成 |
| (能力・実績に基づく人事管理) | <ul style="list-style-type: none">・能力及び実績に基づく人事管理の徹底 |
| (働き方改革、ワーク・ライフ・バランス) | <ul style="list-style-type: none">・総勤務時間の縮減・テレワークなど多様で弾力的な働き方の検討・推進 |
| (女性の活躍促進) | <ul style="list-style-type: none">・女性職員の管理職への登用の推進 |
| (モチベーションの維持・向上) | <ul style="list-style-type: none">・やりたい仕事挑戦制度の推進・新グッドジョブ運動に関する職員表彰の実施 |
| (メンタルヘルス) | <ul style="list-style-type: none">・総合的なメンタルヘルス対策の推進 |
| (採用) | <ul style="list-style-type: none">・優秀な人材の確保 |



サテライトオフィス

職員の多様で柔軟な働き方を支援し、**勤務時間の有効活用及びワーク・ライフ・バランス推進**のため、ポータルサイト等の利用が可能なパソコンを備え、会議報告書の作成やメールチェック等の簡易な作業が行える**サテライトオフィス**を設置

設置庁舎	席数	利用事由	設置時期
本庁舎	2 席	①出張用務の前後で利用する場合 ②勤務地までの移動時間を短縮する場合 ④自宅で在宅勤務が困難な場合	2018.1～ 利用事由②の追加(2019.5～) 利用事由④の追加(2021.7～)
自治研修所	2 席	①出張用務の前後で利用する場合	2018.4～
東京事務所	1 席		2018.7～
西三河総合庁舎	2 席	①出張用務の前後で利用する場合 ②勤務地までの移動時間を短縮する場合 ③子供を連れて勤務する場合 ④自宅で在宅勤務が困難な場合	2019.5～ 利用事由④の追加(2021.7～)
東三河総合庁舎	2 席		
海部総合庁舎	1 席	①出張用務の前後で利用する場合 ②勤務地までの移動時間を短縮する場合 ④自宅で在宅勤務が困難な場合	2021.9～
知多総合庁舎	1 席		
豊田加茂総合庁舎	1 席		
新城設楽総合庁舎	1 席		

4 組織の活性化と適正な人員配置

取組の方針

現地・現物・現場目線で、政策課題や県民ニーズに対応できる組織体制の構築に取り組むとともに、限られたマンパワーで、組織の能力を最大限に発揮できるように、効率的かつ効果的な人員配置を行う。

取組の内容

- | | |
|---------|---|
| (本庁組織) | <ul style="list-style-type: none">・ 本庁組織の見直し・ プロジェクトチーム方式の活用・ 防災体制の強化 |
| (地方機関) | <ul style="list-style-type: none">・ 地方機関の見直し・ 東三河県庁の取組の推進 |
| (内部統制等) | <ul style="list-style-type: none">・ 内部統制体制の整備・運用 |
| (人員配置) | <ul style="list-style-type: none">・ 適正な人員配置・ 柔軟な人員配置の促進 |
| (給与) | <ul style="list-style-type: none">・ 給与制度の適正化 |

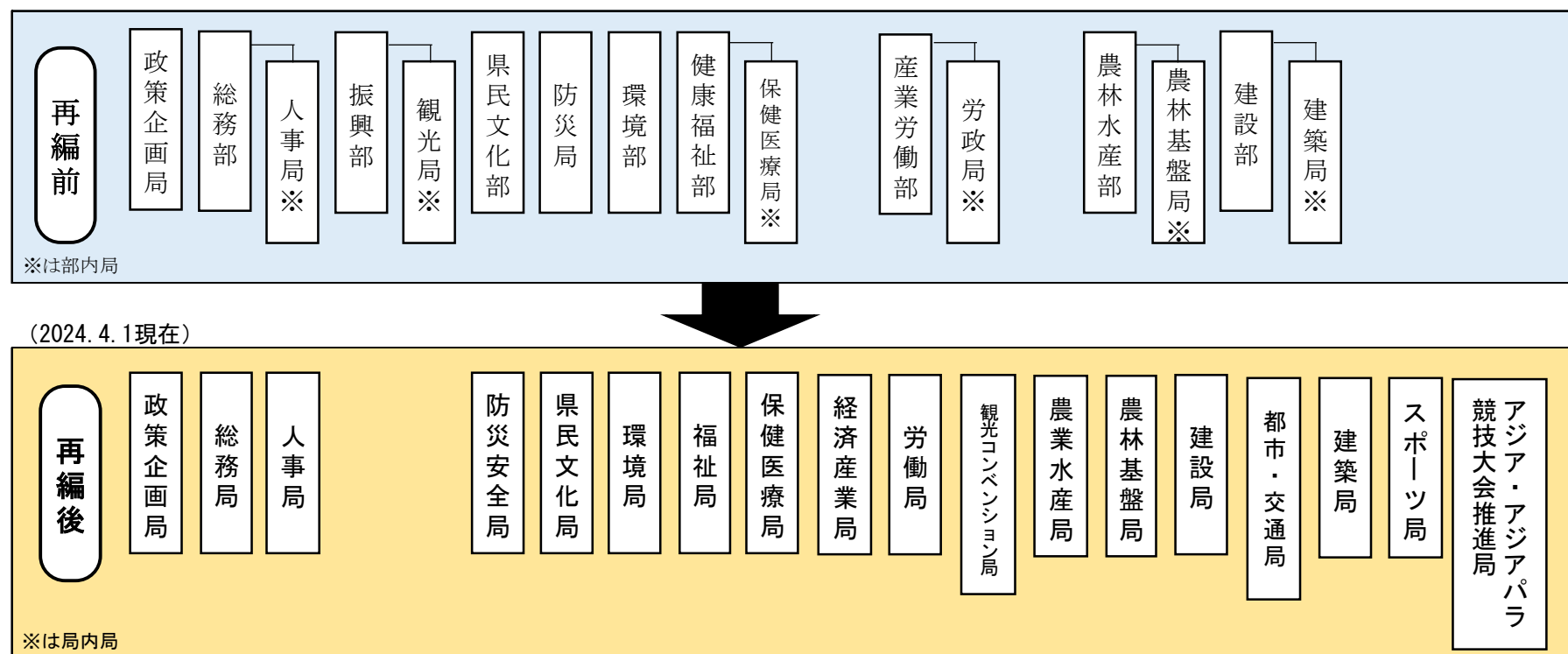


本庁組織の見直し

○本庁組織再編（2019.4.1～）

【主なポイント】

- ①「局制」の導入と「部門」内の連携強化
- ②事務分担と責任の明確化
- ③スポーツ関係業務の知事部局への一元化
- ④関連性の強い業務の集約



- ・ 2020.5.20～保健医療局内に「感染症対策局」を設置
- ・ 2021.4.1～「都市整備局」の名称を「都市・交通局」へ変更
- ・ 2022.4.1～経済産業局に「革新事業創造部」を設置 等
- ・ 2023.4.1～総務局財務部に「資金企画課」を設置 等
- ・ 2024.4.1～スポーツ局に「アジア・アジアパラ競技大会推進局」を設置 等

5 民間活力の活用

取組の方針

民間活力を積極的に活用し、対象となる事業・施設を拡大しながら、民間委託、指定管理者制度、P F I など、事務事業の性質に応じて、民間の知識・ノウハウを適切に活用していく。

取組の内容

(民間活力の導入推進)

- ・ 成果連動型民間委託契約方式（P F S）の導入
- ・ 民間企業と連携したジブリパークの整備・運営を推進

(P P P / P F I)

- ・ 民間委託の推進
- ・ 指定管理者制度の効果的な運用
- ・ P F I 手法を活用した
スタートアップ支援拠点「S T A T I O N A i」の整備・運営
- ・ P F I 手法を活用した愛知県新体育館「I Gアリーナ」の整備・運営
- ・ 愛知県基幹的広域防災拠点におけるP F I 手法の活用



愛知県有料道路運営等事業

- 国家戦略特区による特例措置により、都道府県等の道路管理者や地方道路公社等に限られる有料道路の管理・運営を、民間事業者が行う全国初の取組。
- 民間事業者のノウハウや創意工夫を活かした柔軟な料金設定、パーキングエリアの魅力向上等、より低廉できめ細かな利用者サービスを提供。

事業概要

- ・ 事業手法 PFI（コンセッション方式）
維持管理・運営業務等
- ・ 事業者 愛知道路コンセッション(株)
- ・ 事業期間 2016年10月～2046年3月(30年)
- ・ 契約額 1,377億円(税抜)※運営権対価
- ・ VFM 約169億7千万円

スケジュール

- 2015年9月 国家戦略特区計画の認定
- 2016年8月 実施契約等の締結
- 2016年10月 運営開始

対象路線



有料道路名		延長 (km)
道路整備特別措置法 知多4路線	知多半島道路	20.9
	南知多道路	19.6
	知多横断道路	8.5
	中部国際空港連絡道路	2.1
衣浦トンネル		1.7
猿投グリーンロード		13.1
衣浦豊田道路		4.3
名古屋瀬戸道路		2.3

愛知県国際展示場コンセッション

- 民間事業者の創意工夫をより強く引き出し、ローコストで高いサービス水準を実現。
- 世界トップクラスの総合的な主催運営企業GL events SA等が設立した特別目的会社の運営により、ノウハウやネットワークを活用し、展示会ビジネスの活性化・国際化を図る。

事業概要

- ・ 事業手法 P F I (コンセッション方式)
運営及び維持管理
- ・ 事業者 愛知国際会議展示場(株)
- ・ 事業期間 運営及び維持管理15年 7 か月
- ・ 契約額 約 9 億円(税抜) ※運営権対価

スケジュール

- 2018年 4 月 契約締結
- 2019年 8 月 開業、運営・維持管理開始

施設概要

- ・ 設置場所 常滑市セントレア五丁目10-1
- ・ 延床面積 90,414.91m² (地上2階)
- ・ 敷地面積 約28.0ha
- ・ 施 設 建物 (展示ホール60,000m²)、
会議室、多目的利用地 等



愛知県スタートアップ支援拠点整備等事業

- 2018年10月に策定した「Aichi-Startup戦略」の実現に向け、スタートアップの創出・育成・展開・誘致を図るための中核支援拠点「STATION Ai」を整備・運営。
- 世界の先進的なスタートアップ支援機関・大学とのグローバルなネットワークと、ソフトバンク(株)の広範囲の世界的なネットワークを融合し、世界に類のないスタートアップコミュニティの形成を目指す。

事業概要

STATION Ai

- ・ 事業手法 P F I (B T コンセッション方式)
設計、建設及び運営・維持管理
- ・ 事業者 STATION Ai (株)
- ・ 事業期間 整備3年、運営・維持管理10年
- ・ 契約額 約153億円(税込)
※運営権対価約2.55億円(税込)

スケジュール

- 2021年9月 基本協定の締結
- 2021年10月 事業契約の締結
- 2024年10月 供用開始

施設概要

- ・ 設置場所 名古屋市昭和区鶴舞
- ・ 延床面積 約23,000m² (地上7階)
- ・ 敷地面積 7,332.11m²
- ・ 施設 オフィス、テックラボ 等



愛知県新体育館整備・運営等事業

- 愛知県体育館が積み重ねた伝統を継承した「愛知・名古屋のシンボル」となる施設。
- 常に最先端の I C T 技術を活用した観戦・鑑賞体験や、多様なニーズに対応する上質なホスピタリティサービスなどを提供する世界最高レベルのスマートアリーナ。

事業概要

- ・ 事業手法 P F I (B T コンセッション方式)
設計・建設及び維持管理・運営
- ・ 事業者 (株)愛知国際アリーナ
- ・ 事業期間 設計・建設3年10か月
維持管理・運営30年
- ・ 契約額 サービス購入料約199億円(税込)
〔建設費、運営費等と利用料金収入等の差額〕
(参考)設計・建設費相当額 約400億円

施設概要

- ・ 計画地 名城公園北園の一部(約4.6ha)
- ・ 延床面積 約63,000m²(地上5階建)
- ・ 収容人数 17,000人(立見含む)
- ・ 施設 メインアリーナ、サブアリーナ、
多目的ホール 等
- ・ デザイン 樹形アリーナ
(隈研吾建築都市設計事務所デザイン)

スケジュール

- 2021年 5 月 特定事業契約締結
- 2025年 4 月 維持管理・運営開始
- 2025年 7 月 オープン



6 地方分権と自治体間の連携の推進

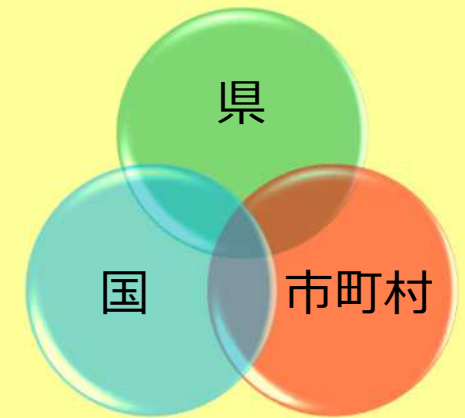
取組の方針

「地方分権改革に関する提案募集」や「国家戦略特区」を活用した規制改革などにより、国への働きかけを行うとともに、各市町村の自主的な取組に加えて、広域で取り組む課題等に対しても適切に連携・協働を進めていく。

取組の内容

(地方分権)

- ・ 地方分権改革の推進
- ・ 国家戦略特区の推進
- ・ 分権・規制緩和に係る民間提案の拡充



(市町村)

- ・ 県から市町村への権限移譲の推進
- ・ 市町村と連携・共同したA I・ロボティクスの活用の推進
- ・ 名古屋市と連携した防災・消防ヘリコプターの一体的運用や消防学校の共同設置を推進
- ・ 水道事業の広域化の検討
- ・ 下水道事業の広域化・共同化の検討

地方分権改革に関する提案募集

2014年から導入された、地方の発意に根ざした新たな取組を推進するため、国において個々の地方公共団体等から改革に関する提案を募集し、それらの提案の実現に向けて検討を行う制度

○2024年度の愛知県から国への提案

提案事項

消防庁による調査に係る事務の効率化

消防庁の消防本部・市町村への通知方法の見直し

財産区の土地を森林の施業・管理を目的として信託可能とすること

地方公共団体から国の機関に対する公金支払事務において口座払いを可能とすること

社会福祉施設等施設整備費国庫補助金に係る内示の早期化

障害福祉サービスの施設入所支援と地域生活支援事業の移動支援が併用可能であることの明確化

認定職業訓練費補助制度に係る補助対象の見直し

家畜防疫員の旅費に係る精算方法の見直し

熱中症特別警戒情報に係る情報伝達経路の見直し

7 NPOや国内外の大学・企業等との連携・協働の推進

取組の方針

県は、引き続き、各主体の連携・協働に係るコーディネーターとしての役割を適切に果たすとともに、地域の拠点同士のつなぎ役を担うことなどにより、地域における一層効果的な連携・協働の促進に取り組んでいく。

取組の内容

- | | |
|-------------|---|
| (NPO) | <ul style="list-style-type: none">・ NPOとの連携・協働の拡充・ 連携・協働の促進に向けた行政職員等のレベルアップ |
| (県民・大学・企業等) | <ul style="list-style-type: none">・ 県民・地域との協働の推進・ 大学との連携の推進・ 地域課題解決に向けた産官学連携・協働 |
| (海外との連携) | <ul style="list-style-type: none">・ 海外の主体との連携の推進 |
| (オープンデータ等) | <ul style="list-style-type: none">・ オープンデータの推進 |
| (試験研究機関) | <ul style="list-style-type: none">・ 大学、企業等との連携強化、共同研究等の推進・ 知的財産の保護、活用 |



8 公営企業や第三セクター等の健全な運営の推進

取組の方針

公営企業においては、経営計画に基づき、将来の人口減少や更新投資の増大による影響などを見据えて、経営改善に取り組んでいく。

また、県関係団体、第三セクター等についても、経営状況を点検・評価するなどして、その自律的かつ健全な経営を促進していく。

取組の内容

(公営企業)

- ・ 企業庁経営戦略の推進
- ・ 病院事業中期計画の推進
- ・ 愛知県流域下水道事業経営戦略の推進

組織名	公営企業の内容
企業庁	水道事業、工業用水道事業、用地造成事業
病院事業庁	病院事業（がんセンター、精神医療センター、 あいち小児保健総合医療センター）
建設局下水道課	流域下水道事業

(県関係団体、
第三セクター等)

- ・ 県関係団体の経営改善支援
- ・ 第三セクターの経営状況の点検評価、公表
- ・ 一部事務組合の経営状況の点検

9 健全で持続可能な財政基盤の確立

取組の方針

引き続き、財源の確保や歳出の見直しに取り組むとともに、中期的な視点に立った規律ある財政運営を徹底し、将来にわたって、健全で持続可能な財政基盤の確立に向けて取り組んでいく。

取組の内容

(財政運営)

- ・ 基金からの繰入運用を行わない予算編成の継続
- ・ 地方財政健全化法等を踏まえた財政運営の推進
- ・ 通常の県債の実質的な残高の維持・抑制
- ・ 基金残高の確保
- ・ 定年引上げに伴い増減する財政負担の平準化

(財源の確保)

- ・ 自主財源の確保
- ・ 県税収入の適切な確保
- ・ 地方税財源の充実にかかる要請活動の実施
- ・ 基金の効率的な運用



(歳出の見直し)

- ・ 財務諸表・行政評価を活用した事務事業の見直し
- ・ 円滑な資金調達と公債費負担の抑制
- ・ グリーンボンドを始めとする環境に配慮した資金調達

主要取組事項（9本の柱）

- 1 事務事業の合理化と行政サービスの向上
- 2 県有資産の活用
- 3 人材の育成・活用と働き方改革の推進
- 4 組織の活性化と適正な人員配置
- 5 民間活力の活用
- 6 地方分権と自治体間の連携の推進
- 7 N P Oや国内外の大学・企業等との連携・協働の推進
- 8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進
- 9 健全で持続可能な財政基盤の確立

業務効率化の取組（1）

高機能大型ディスプレイ及びタブレット端末

そもそも

2019年4月から「ペーパーレス会議システム」を導入し、
会議資料のペーパーレス化を支援（タブレット端末最大40台）

この間の環境の変化

- 一人一台パソコンの小型化
 - 社内ネットワーク接続環境の整備
 - 会議資料共有システムの整備
 - PDFデータ編集ソフトの導入
- ⇒ 庁内でペーパーレス会議を行う環境が整ってきた

2024年2月29日からの運用

今後は、一人一台パソコンでペーパーレス会議を行うこととし、
一人一台パソコンを使用できない外部の方が会議に参加する場合は、
より操作性の優れた**タブレット端末**（最大10台）を使用

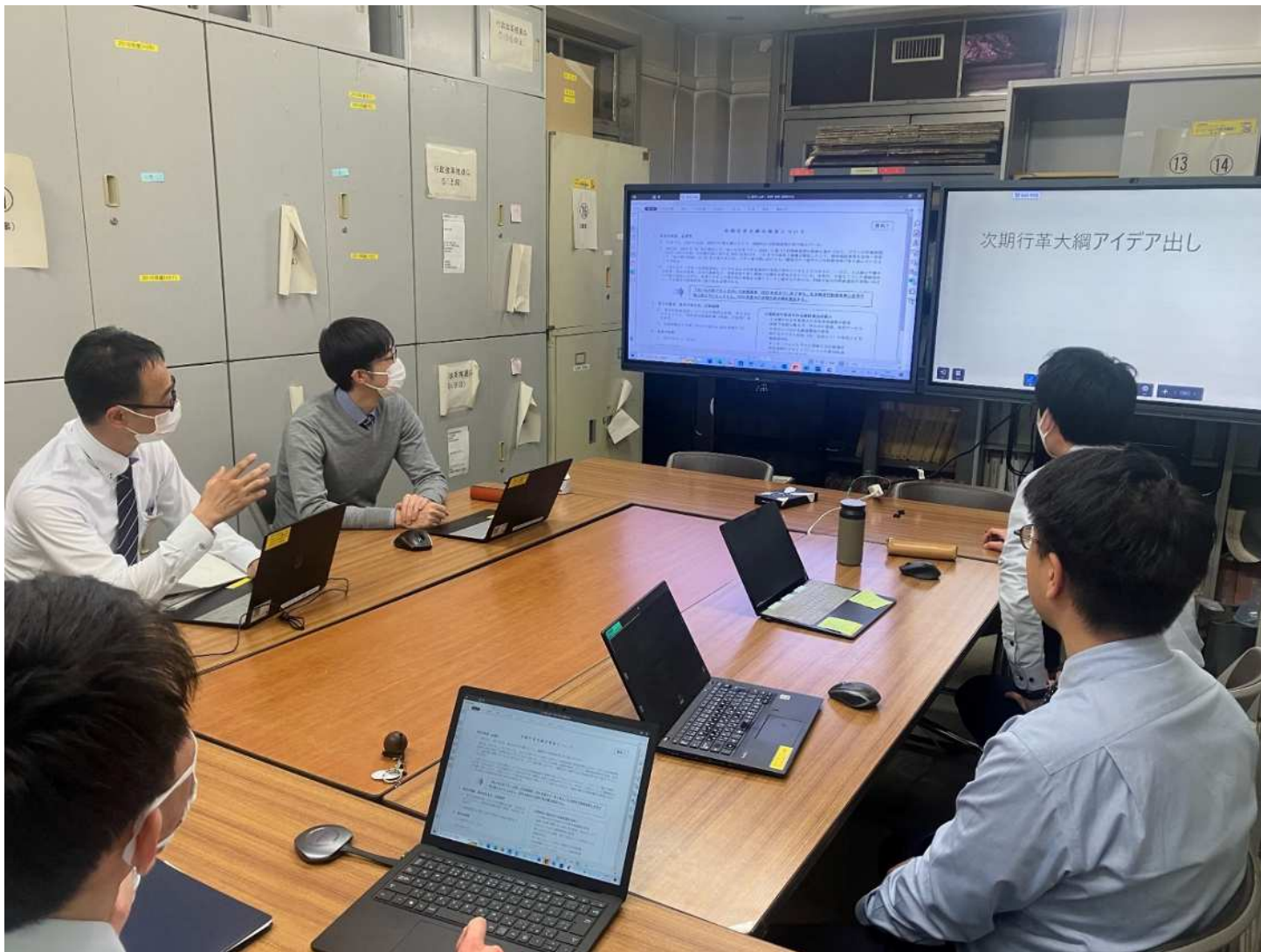
さらに、会議だけでなく、所属内のミーティングやweb会議など
でもペーパーレス化を推進するため、**高機能大型ディスプレイ**を2台導入



業務効率化の取組（１）

高機能大型ディスプレイ及びタブレット端末

高機能大型ディスプレイを使用したグループミーティングの様子



業務効率化の取組（2）

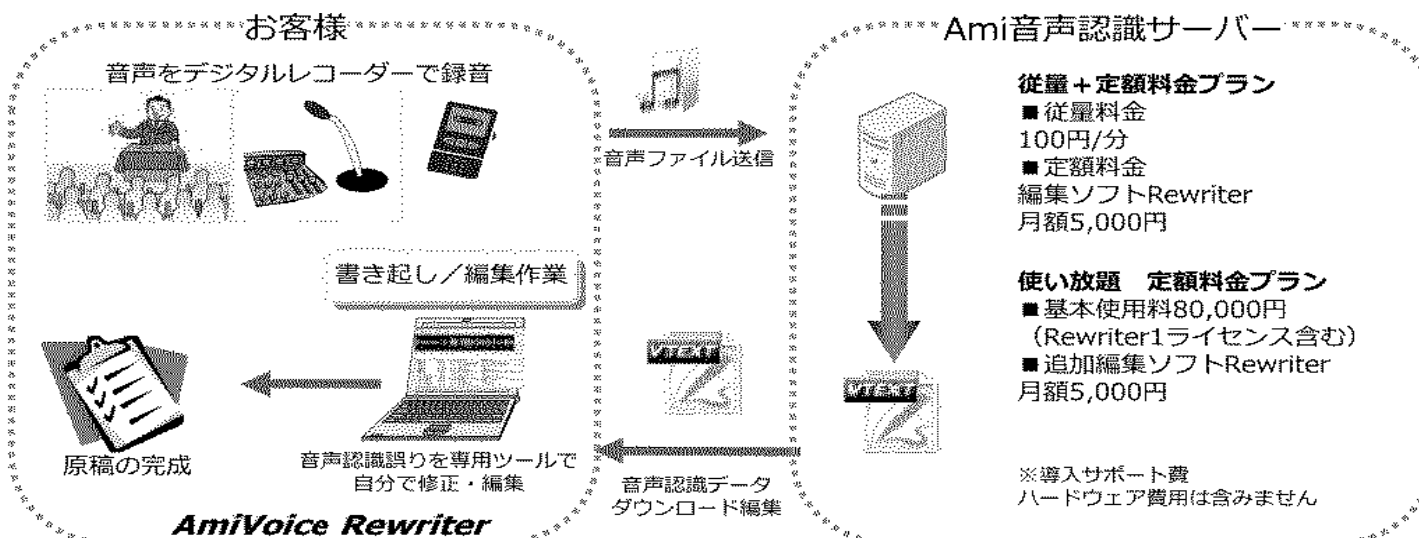
音声認識システム

取組の内容

会議記録の作成作業は、職員のメモや録音された音声からの書き起こしにより行われ、全庁で相当の事務量が発生していることから、**録音された音声データの認識等**により、会議記録作成を支援するシステムを導入し、**作業の省力化**を図る

○音声認識システム

- ・ 会議記録を以下の手順で作成。
 - ①職員が音声を I Cレコーダーに録音
 - ②録音された音声データをシステム（A I）が認識し、文字情報に変換
 - ③変換された文字情報をもとに職員が誤認識の部分などを編集し、会議記録を完成



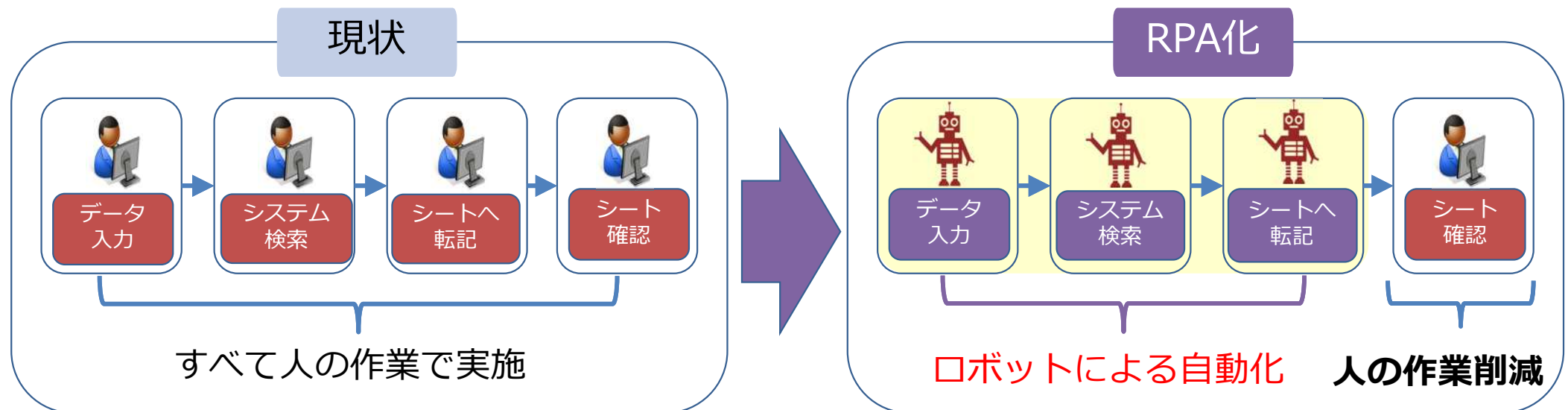
業務効率化の取組（３）

R P A （ロボティック・プロセス・オートメーション）

取組の内容

定型業務をR P Aにより自動化し、業務を効率化することで、長時間勤務の縮減を図るとともに、企画立案など職員でなければ対応できない業務へ注力できるようにし、生産性の向上に繋げる

- R P A （「Robotic Process Automation」の略称）とは
人間が行う定型的なパソコン操作を手順として記録し、ソフトウェアのロボットにより自動化する技術を活用した、業務の効率化・自動化の仕組み



業務効率化の取組（3）

R P A （ロボティック・プロセス・オートメーション）

できること

- ・ 業務システム操作（データの登録・検索・取得）作業
- ・ Excel等のファイル操作（データの加工・転記・集計、照合・突合）作業
- ・ 帳票出力作業 など

➡ 人に代わってマウスやキーボードを自動で操作

導入に適した業務

- ・ **件数（処理量）が多い**業務
- ・ 定期的に実施し、**同じ作業の繰り返す**業務
- ・ **パソコン上で完結**する業務（電子データで完結する業務）
- ・ マニュアルや業務フローが整理され、**操作手順が確立**されたルーティン業務

複数該当するほど、
導入効果アップ！

導入実績

- ・ 2020年度～2023年度で計**96業務**に導入
- ・ 年間換算削減時間は計**13,556時間**

業務効率化の取組（４）

ノーコード・ローコードツール

取組の内容

専門知識を必要とせず、**職員自らがシステムを開発**できるというメリットを活かし、**ノーコード・ローコードツールによる簡易でスピーディーな業務改善**に取り組むことで、生産性の向上に繋げる

- ノーコード・ローコードツールとは
ソースコード（プログラミング言語など）を書かない、もしくは少ないソースコードでアプリの開発ができるツール

現状



属人化
最新版がわからない

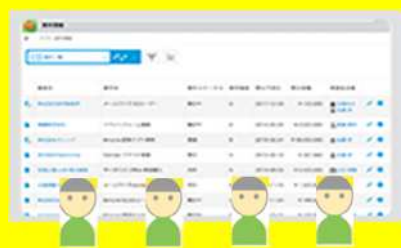


メールや電話での申請の対応



紙の書類の山 メールに埋もれる
資料があちこち散らばっている

改善



複数人で編集・共有・管理が可能に！



申請をアプリに集約可能に！



アプリで一元管理・検索も簡単！

業務効率化の取組（４）

ノーコード・ローコードツール

導入のメリット

- ・ 専門知識がいらないため、**職員自らアプリの開発**が可能
- ・ これまでのシステム開発と比べ**低コスト**で、**迅速な対応**が可能
- ・ これまでシステム化されなかった**簡易な作業のシステム化**がしやすい
- ・ ツールのデータを活用し、**RPAなど他のシステムとの連携**も可能

導入に適した業務

- ・ 情報照会（複数関係者）→情報収集→集計する業務
- ・ 管理しているデータを定期的に変更する業務
- ・ 参加者募集→参加者管理→イベント開催する業務
- ・ 日程調整のやりとりが多い業務

部署によっては
高頻度で実施！

導入実績

- ・ 2022年度は**20**業務に試行導入し、年間換算削減時間は**1,230**時間
- ・ 2023年度の本格導入では**24**業務に導入し、年間換算削減時間は**2,113**時間

次期行革大綱の策定（1）

愛知県次期行革大綱中間取りまとめ（2024年9月公表）の概要

I 策定の背景・改革継続の必要性

01 | 愛知県の行財政改革の取組状況

- 愛知県では、1985年以降、累次の行革大綱のもとで積極的に行財政改革に取り組んでおり、現在は、「**あいち行革プラン2020**」（2020～2024年度）に基づく取組を進めている。

愛知県の行革大綱の策定状況

策定時期	行革大綱の名称	計画期間
1985年12月	愛知県行政改革推進計画（愛知県行革大綱）	1985～1987年度（3年間）
1995年12月	愛知県行政改革推進計画（愛知県新行革大綱）	1996～1998年度（3年間）
1998年12月	愛知県行政改革推進計画（愛知県第三次行革大綱）	1999～2008年度（10年間）
2001年12月	改訂愛知県第三次行革大綱（県庁改革プログラム）	2002～2008年度（7年間）
2005年2月	あいち行革大綱2005	2005～2010年度（6年間）
2008年3月	あいち行革大綱2005－後半（平成20～22年度）の取組について	2008～2010年度（3年間）
2010年2月	愛知県第五次行革大綱	2010～2014年度（5年間）
2011年12月	行革大綱に係る重点改革プログラム	－
2014年12月	しなやか県庁創造プラン（愛知県第六次行革大綱）	2015～2019年度（5年間）
2018年3月	しなやか県庁創造プラン個別取組事項（後半期の取組）	2018～2019年度（2年間）
2019年12月	あいち行革プラン2020	2020～2024年度（5年間）
2022年12月	あいち行革プラン2020－後半期の取組－	2023～2024年度（2年間）

- 「第五次行革大綱」（2010～2014年度）までの取組により、職員定数や公の施設の削減といった量的な削減余地が狭まってきたことから、「しなやか県庁創造プラン」（2015～2019年度）以降においては、民間活力の活用や、人材、資産、財源等といった県が持つ限られた経営資源を最大限に活用することで、より一層効率的・効果的な行財政運営の実現のための取組を着実に進めてきた。

第三次行革大綱以降の主な実績

	第三次行革大綱 (1999～2004年度)	あいち行革大綱 2005 (2005～2009年度)	第五次行革大綱 (2010～2014年度)	しなやか県庁 創造プラン (2015～2019年度)	あいち行革プラン 2020 (2020～2024年度)
職員 定数 (注1)	1,584人削減	1,331人削減	510人削減	9人増加 病院事業庁を除き 増減△19人	増減なし（注2）
	▶ 1999～2024年度累計 3,416人削減 〔1998.4.1現在：14,756人→2024.4.1現在：11,338人（△3,418人※）〕 ※ 定数条例の改正数。大学法人など外部移管等による減分を含む。				
公の 施設	45施設廃止等	23施設廃止等	25施設廃止等	11施設廃止等	5施設廃止等
	▶ 1999～2024年度累計 109施設廃止等 〔1998.4.1現在：153施設→2024.4.1現在：61施設（新設等17施設） 2024.10月見込：62施設（新設等18施設）※STATION Ai〕				
県関 係団 体	16団体削減	1団体削減	1団体削減	1団体削減	1団体削減
	▶ 1999～2024年度累計 20団体削減〔1998.4.1現在：37団体→2024.4.1現在：17団体〕				
行革 効果 額	3,524億円	1,273億円	1,279億円	182億円	186億円
	▶ 1999～2024年度累計 6,444億円				

（注1）知事部局等と教育委員会の事務部門

（注2）児童相談センターの体制強化、保健所の感染症対策の強化、市町村技術支援・被災地中長期派遣体制の強化、アジア・アジアパラ競技大会関係、新型コロナウイルス感染症対策関連、デジタル化・DX推進体制の強化、病院事業庁、感染症対策局の廃止等の増減を除く差引増減数

次期行革大綱の策定（2）

02 | 「あいち行革プラン2020」の取組実績(2024年7月31日時点)

- 30の進捗管理指標のうち、26項目において数値が順調に進捗
- 数値目標を設定した15項目のうち、7項目で目標を達成。



「スピーディーでしなやかな県庁」づくりが前進し、「あいちビジョン2030」に基づく政策を展開できており、プラン全体の進捗としては概ね順調。

主要取組事項	取組実績 (●:順調に進捗しているもの ▲:そうでないもの)
1 事務事業の合理化と行政サービスの向上	<<主な進捗管理指標の状況>> ● リードタイム（業務処理・停滞時間の縮減） 23 累計135,509時間 ● グッドジョブ運動応募件数 23 累計15,006件
2 県有資産の活用	<<主な進捗管理指標の状況>> ● 県有施設の老朽化に起因する重大事故件数 20 ~ 23 0件
3 人材の育成・活用と働き方改革の推進	<<主な進捗管理指標の状況>> ● 男性職員の育児休業の取得率 20 39.4% → 23 82.0% ● 女性管理職の割合 20 11.18% → 24 14.83% ▲ 職員一人当たりの時間外勤務時間数 20 162.4時間 → 23 174.3時間 ▲ 精神疾患による長期休病者率 20 0.94% → 23 1.14%
4 組織の活性化と適正な人員配置	<<主な進捗管理指標の状況>> ● 職員定数（知事部局等と教育の事務部門） 20 ~ 24 ±0人（児童相談センター等を含めると+475人）
5 民間活力の活用	<<主な進捗管理指標の状況>> ● PFI導入件数（実施方針の公表により整理） 24 累計29件

主要取組事項	取組実績 (●:順調に進捗しているもの ▲:そうでないもの)
6 地方分権と自治体間の連携の推進	<<主な進捗管理指標の状況>> ● 国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の件数 23 累計15件
7 NPOや国内外の大学・企業等との連携・協働の推進	<<主な進捗管理指標の状況>> ● NPOとの新規の連携事業数 23 7件 ● 大学との新規の連携事業数 23 35件 ● 企業等との新規の連携事業数 23 5件
8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進	<<主な進捗管理指標の状況>> ● 企業庁経営戦略 23 26項目中25項目達成または計画どおり進捗 ▲ 県立病院中期計画 23 1.5億円の経常赤字
9 健全で持続可能な財政基盤の確立	<<主な進捗管理指標の状況>> ● 通常の県債の実質的な残高（年度末） 24 20,433億円（当初予算ベース） ● 財政調整基金・減債基金（任意積立分）残高（年度末） 財政調整基金 20 954億円 → 23 1,522億円 24 1,234億円 減債基金 20 999億円 → 23 1,000億円 24 1億円 (24は当初予算ベース)

03 | 「あいち行革プラン2020」策定後の変化と改革継続の必要性

(1) 県政を取り巻く環境の変化

社会経済情勢の変化

- 本県の人口は、2019年の約755万人から、2023年には約748万人まで減少。
- 「働き方改革」が加速し、「休み方改革」の必要性も高まる。
- 行政分野においても、DX(デジタル・トランスフォーメーション)が進展。
- SDGs(持続可能な開発目標)について、その理念が社会に広く浸透。
- この他、自然災害発生リスクの高まり、カーボンニュートラルの潮流、民間活力の活用拡大、定年引上げ等による県の職員構成の変化など、様々な社会経済情勢が変化。

政策の進捗

- ジブリパークの全5エリアが、2024年3月に開園。
- STATION Aiが、2024年10月にオープン予定。
- IGアリーナ(愛知県新体育館)が2025年7月にオープン予定。2026年にはアジア競技大会とアジアパラ競技大会が愛知・名古屋で開催予定。
- 2027年度供用開始予定の代替滑走路を始めとした中部国際空港の将来構想など、都市・交通基盤の整備を推進。

財政状況

- 足元の財政状況については、当初予算における収支不足は依然として多額であり、基金取崩しに依存する予算編成が継続。
- 義務的経費のうち、医療・介護・子育て等の扶助費については、今後、更なる増加が見込まれる。

次期行革大綱の策定（3）

（2）改革継続の必要性

- 県政を取り巻く環境は、今後、経験したことのない難しい局面を迎えるものと想定される。
- 本県が、我が国の発展を力強くリードし続けるためには、持続可能な行財政運営の実現に向けて、行財政改革に取り組んでいかなければならない。

次の事項を念頭に
改革を継続していく必要

- ✓ 組織のあり方や仕事の進め方・働き方を常に進化させて、職員のWell-being※を実現し、アイデア創出につなげていく必要
※ Well-being：身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること
- ✓ デジタル技術を県政のあらゆる分野に一層活用していく必要
- ✓ SDGsの取組とともに、限られた経営資源を有効に活用し、変化に対応する持続可能な行財政運営を推進していく必要

Ⅱ 改革の目標及び視点等

- 時代の流れ、環境変化に的確に対応し、更なる行財政改革に取り組んでいくため「愛知県第八次行革大綱（仮称）」を策定する。

策定趣旨 本県の行財政改革についての中期的な目標、考え方を示す。

計画期間 5年間（2025～2029年度）。なお、計画期間内においても、適切に見直しを行う。

01 | 改革の目標

「あいちビジョン2030」の実現を支え、
SDGsの達成に貢献する行財政体制の確立

「あいちビジョン2030」が基本目標に掲げる「暮らし・経済・環境が調和した輝くあいち」の実現に向けて愛知が一丸となって取り組む政策展開を支え、SDGsの達成に貢献する行財政体制の確立を目指す。

- 県政を取り巻く環境変化に的確に対応しながら、本県が将来にわたって我が国の発展を力強くリードし続けるためには、SDGsの理念を踏まえ、2030年度までに本県が取り組む重点政策の方向性を示した「あいちビジョン2030」の実現を目指していく必要がある。
- 「あいちビジョン2030」とともに県政運営を推進する車の両輪である「行革大綱」に基づく行財政改革の取組により、ビジョンに基づく政策展開を支えるとともに、SDGsの達成に貢献するための行財政体制を確立していく。

02 | 改革の視点

① 職員・組織のアップグレード

環境変化に的確に対応するため、時代に先駆けて職員や組織のマインドセット※を変革し、県民ニーズを的確に把握した上で仕事の進め方・働き方を見直して、Well-beingを実現し、新しいアイデアを創出できるようアップグレード

※ マインドセット：自身の習性として根付いた物の見方や考え方、組織文化

② DXの更なる推進

デジタル技術を積極的に活用し、県の業務やサービスを変革することで、より効率的・効果的に実施し、県行政の質を向上

③ 持続可能な行財政運営

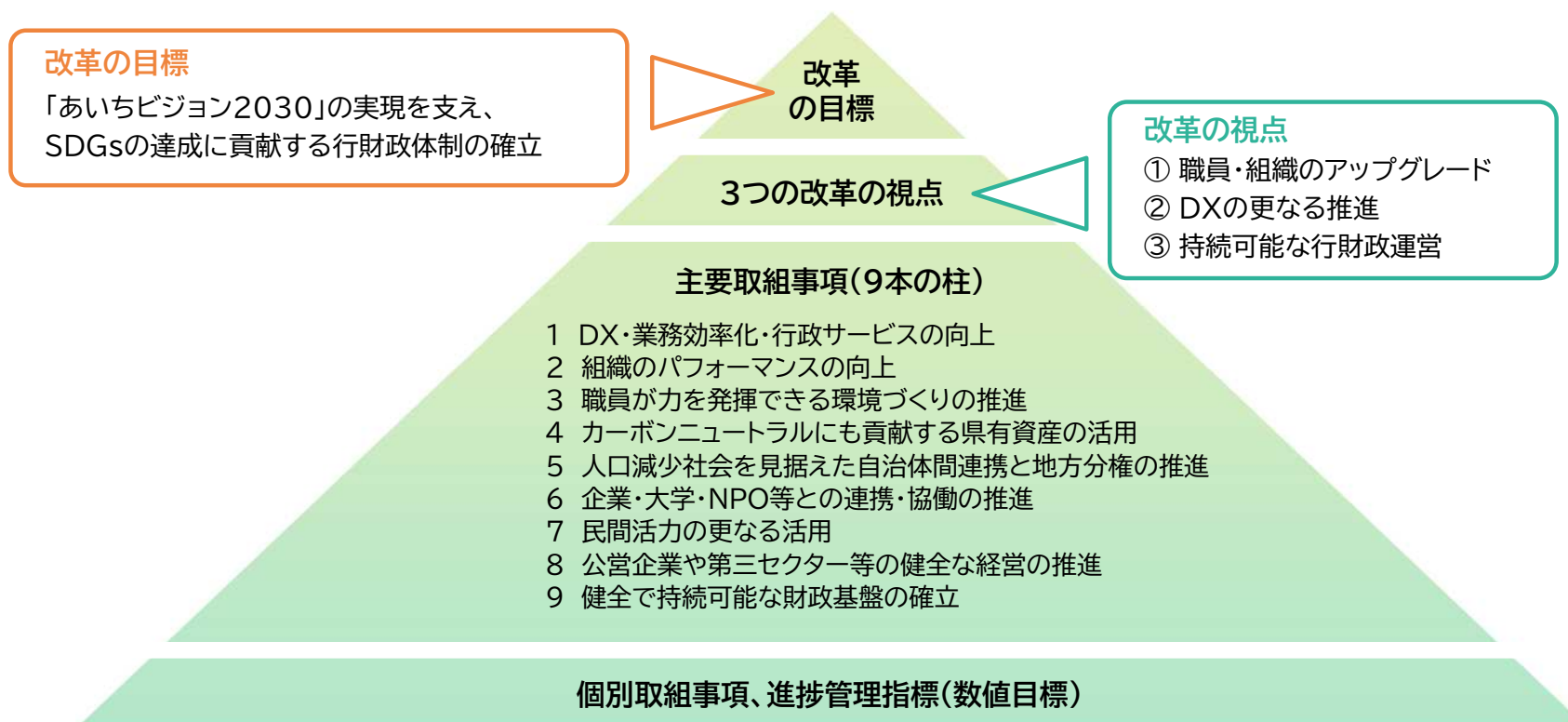
SDGsの取組を進めるとともに、様々な主体と連携しながら、限られた経営資源を変化に合わせて真に必要な分野に集中していくことで、県民の生活を守り続けられる県庁づくりを推進

次期行革大綱の策定（４）

03 | 「愛知県第八次行革大綱(仮称)」において目指す県庁の姿

- 本県では、「しなやか県庁創造プラン」において、時代の変化に的確に対応する柔軟性と決して折れることのない力強さを合わせ持つ「しなやか県庁」づくりに取り組み、「あいち行革プラン2020」においては、その「しなやか県庁」を一層推し進め、「人財力」の強化と「スピーディーな組織」づくりに取り組むことで、「スピーディーでしなやかな県庁」へと進化させてきた。
- 「愛知県第八次行革大綱(仮称)」においても、引き続き、これまでの方向性を継続しつつも、県政を取り巻く様々な環境変化に対応するため、取組内容を一層充実し、「スピーディーでしなやかな県庁」をアップグレードさせていく。
- その際に重要となるのは「コミュニケーション」である。デジタル技術の活用や交流の促進等により、県庁内部はもとより、市町村をはじめ地域における様々な主体と日頃からコミュニケーションを密にとり情報共有を図ることは、働きやすい職場環境づくりや新しいアイデアの創出、地域の問題解決等につながる事が期待できる。このため、「コミュニケーション・ドリブン※」(コミュニケーション駆動型:コミュニケーションを起点とした改革の取組)を推進する。
- こうした取組が、ひいては大規模災害等の不測の事態における対応の迅速性や実効性を高め、安定的かつ持続的に行政サービスを提供できる体制の構築に寄与するものである。

※ ドリブン(Driven): 特定の要素や視点を起点として取組を推進すること



まとめ

- 環境変化に迅速・的確に対応しながら、一層の県民サービスの向上を図るため、2019年12月に「**あいち行革プラン2020**」を策定
- 「**「日本一元気な愛知」づくりを推進する行財政運営の実現**」を改革の目標に掲げ、改革の視点として、「**Speedy**」、「**Smart**」、「**Sustainable**」を環境変化に対応するための3つの“S”として設定
- 3つの改革の視点に基づく行財政改革の取組により、改革を推進する基盤となる「**人財力**」を強化しながら、「**しなやか県庁**」を「**スピーディーでしなやかな県庁**」へ進化
- 改革の目標や3つの改革の視点を踏まえて検討した取組事項を、**9本の柱立てにより体系化**
- プラン策定後に生じた、新型コロナウイルス感染症への対応や社会全体のデジタル化・DXの進展などの環境変化に迅速・的確に対応していく必要があるため、プランの中間年度に当たる2022年度に「**あいち行革プラン2020後半期の取組**」を策定
- 「あいち行革プラン2020」の計画期間の終了後も、引き続き行財政改革に全力で取り組んでいくため、**2024年12月を目途に次期行革大綱を策定**

ご清聴ありがとうございました！



【問い合わせ先】

所属：愛知県総務局総務部総務課 行政改革推進グループ

電話番号：052-954-6026（直通）

メール：somubu-somu@pref.aichi.lg.jp

ウェブページ：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/somubu-somu/gyouseikaikaku.html>

本講義に関する質問等がありましたら、上記までお問い合わせください。